

## 政令番号253 プロフェノホス

### 各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成25年度）

(E+nは  $\times 10^n$ 、例えばE+3は  $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道			2.5E+3					2,480.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県			4.0E+1					40.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県			4.0E+1					40.0
22	静岡県			2.3E+3					2,280.0
23	愛知県			2.0E+2					200.0
24	三重県			4.0E+2					400.0
25	滋賀県			8.0E+1					80.0
26	京都府			4.0E+1					40.0
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県			4.0E+1					40.0
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県			4.0E+1					40.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県			4.0E+1					40.0
40	福岡県								
41	佐賀県			5.2E+2					520.0
42	長崎県			1.7E+3					1,680.0
43	熊本県			4.0E+1					40.0
44	大分県								
45	宮崎県			4.0E+1					40.0
46	鹿児島県			4.0E+1					40.0
47	沖縄県								
	全国			8.0E+3					8,000.0